

体罰にたいして科せられる罪(体罰は学校教育法)

体罰は、学校教育法によって禁止されているだけでなく、刑法に照らすと犯罪にあたります。

(1) 暴行罪

体罰にあたる行為のうち、傷害行為にあたらないものは、刑法第 208 条の「暴行罪」にあたる可能性があります。暴行罪は、殴る・蹴るなどの不法な有形力を行使したものの、相手を負傷させるにいたらなかったときに成立する犯罪です。有形力の強度は問わないので、叱責の際に頬をたたく、注意するために肩を強くつかむといった行為も暴行罪に該当します。暴行罪の法定刑は、2 年以下の懲役もしくは 30 万円以下の罰金または拘留もしくは科料です。

(2) 傷害罪

傷害行為は、刑法第 204 条の「傷害罪」にあたります。傷害罪は、人の身体を傷害した場合に成立する犯罪です。基本的に、故意に暴行を加えた相手が負傷した場合に成立するので、体罰の「傷害行為」と同じ解釈だと考えても差し支えありません。傷害罪の法定刑は、15 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金です。

なお、体罰によって児童・生徒にケガをさせてしまい、体罰における「傷害行為」にあたっても、ケガをさせるつもりまではなかったのだから「過失傷害罪」になるのではないかと考える方もいるでしょう。過失傷害罪は刑法第 209 条に定められている犯罪で、法定刑は 30 万円以下の罰金または科料です。もし、体罰に過失傷害罪が適用されれば、傷害罪より相当軽い刑罰となりますが、過失傷害罪における「過失」とは、暴行及び傷害の故意は無く、傷害の結果について過失があることを意味するため、体罰には傷害罪が適用されます。

たとえば、運動会の準備中にテントの骨組みを運んでいたところ、不注意で骨組みの土台部分が児童の顔面に接触してケガをさせたといったケースが考えられます。

このようなケースと異なり、体罰の結果として児童・生徒にケガをさせた場合は、暴行の故意があるので過失傷害罪ではなく、傷害罪が適用されます。

(3) 強要罪(暴言、パワハラ等)

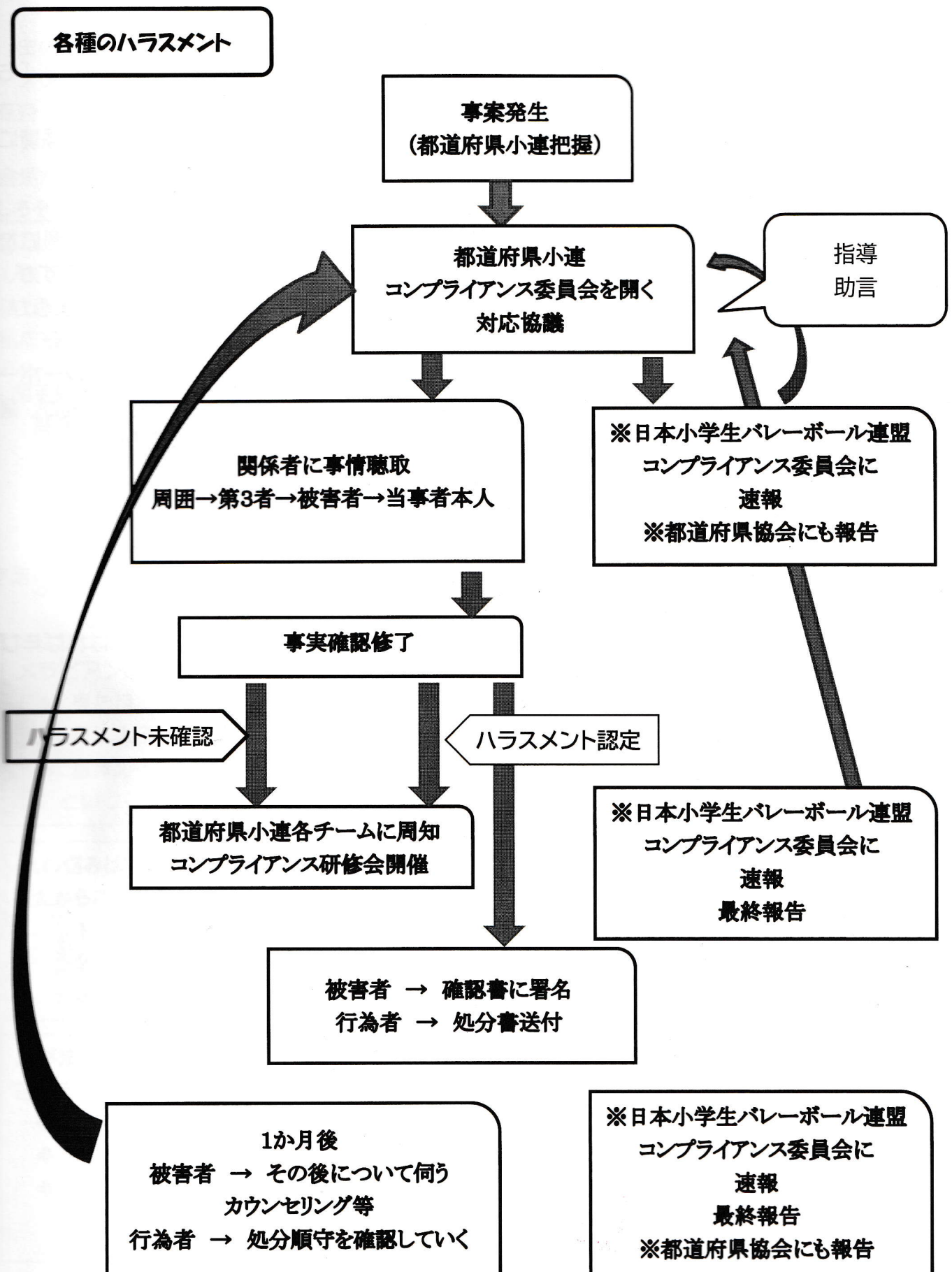
肉体的苦痛はあるものの、不法な有形力の行使が無い場合、暴行罪が成立しないケースでは、刑法第 223 条 1 項の「強要罪」にあたります。

強要罪は、生命・身体・自由・名誉・財産に対する危害の告知、または暴行を用いて、人に義務のないことをおこなわせた、または権利の行使を妨害した場合に成立する犯罪です。

たとえば、懲戒権の範囲を超えて長時間の正座や起立を続けさせることは強要罪にあたるでしょう。法定刑は 3 年以下の懲役です。傷害罪より懲役刑の上限は低いものの、法定刑に罰金刑の定めが無い場合、起訴されて有罪となれば懲役刑が科されます。

執行猶予となっても、前科としては「懲役」となるので、県や市の懲戒処分の指針に照らすと厳しい処分につながってしまうかもしれません。

6 各ハラスメントへの対応例(フローチャートやスキーム図)



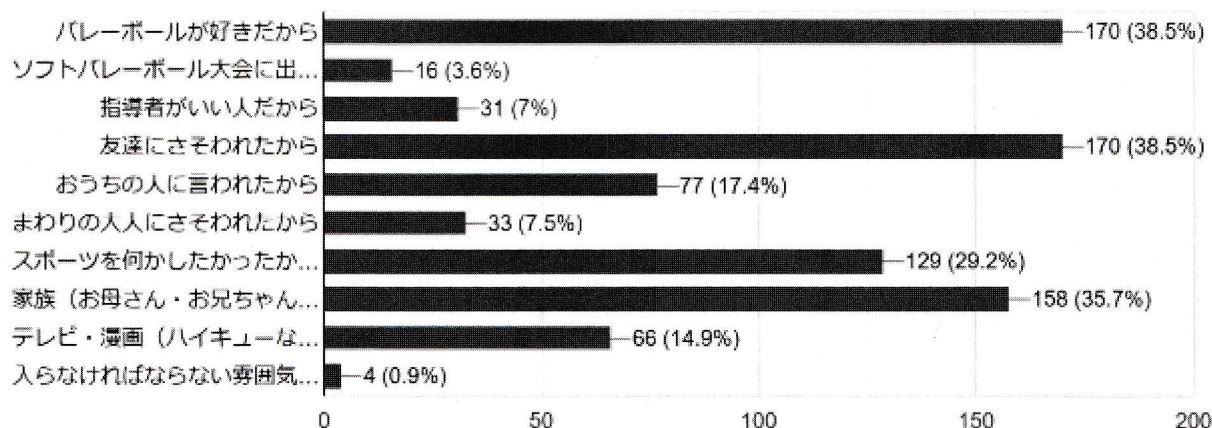
令和5年度 子供たちの声 アンケート 結果

日本小学生バレーボール連盟 コンプライアンス委員会

バレーボールに対する子どもたちの想いや教えてもらいたい指導者像などの傾向を知るために、47都道府県から2都道府県を抽出し、Googleフォームを使って、下記の「令和5年度子供たちの声アンケート」を実施しました。そして、そこに寄せられた442件の回答状況とコンプライアンス委員会がそこから推察されることを分析して、掲載させていただきました。

今のチームに入部した理由を教えてください（当てはまるものすべて）

442件の回答



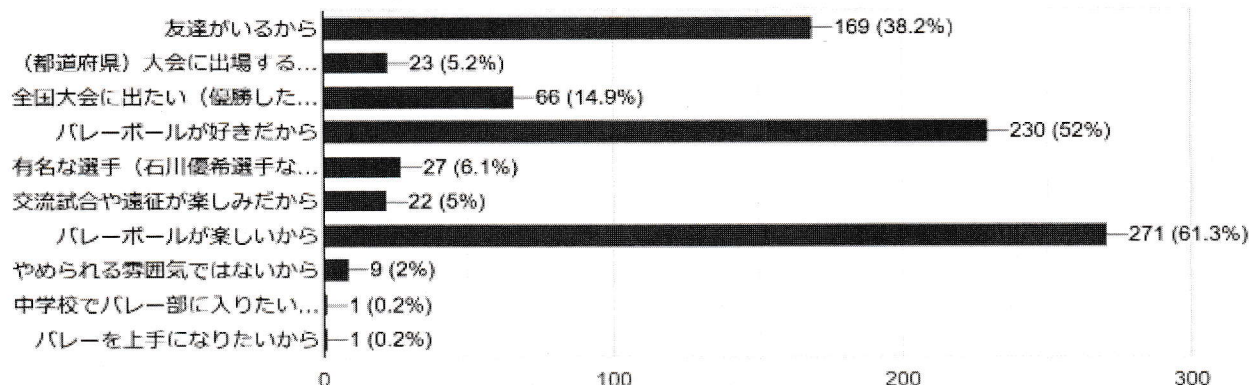
1 入部した理由は何ですかの問いについては、「バレーボールが好きだから（170）」、「友達に誘われたから（170）」が同数でトップ、次いで、「家族がやっていたから（158）」、「スポーツを何かしたかったから（129）」の順となった。

ここで、注目すべきは、「バレーボールが好きだから」という理由で自らが進んで入部しているということだ。

友達の誘いや、家族の誰かがやっていたからというきっかけの違いはあるにせよ、純粋にバレーボールが好きだという事実がそこにある。チーム（指導者）は、その気持ちを、より大きく育てる責務があることを忘れてはならない。

あなたがバレーボールを続けている理由は何ですか？（当てはまるもの2つ）

442件の回答



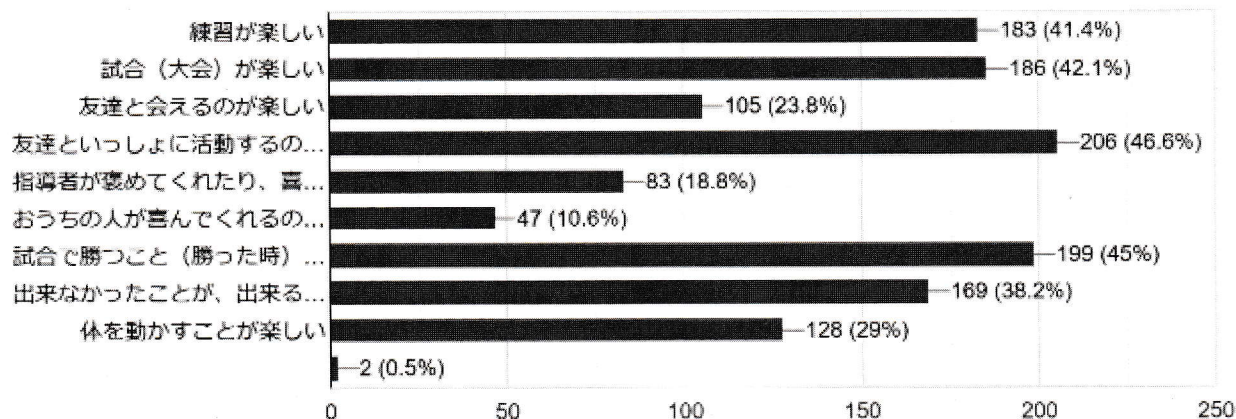
② 「バレーボールを続けている理由は何ですか」の問いについては、「バレーボールが楽しいから(271)」、「バレーボールが好きだから(230)」の2つで全体の61%を占めている。

大会に勝つことや全国大会に出ること、有名な選手になることは先にある目標の一つであって、バレーが楽しい・好きだと思うことが、何より重要であり、先に述べたとおり、その思いをより大きく育てるための環境を整える必要がある。

しかしながら、少数意見とはいえ「やめられる雰囲気ではない(9)」という回答があった。チーム内の環境に何らかの問題が潜んでいて、指導者が気づいていない場合もあるということも、事実として受け止めておいてほしい。

バレーボール活動で楽しいことは何ですか？（当てはまるもの3つ）

442件の回答



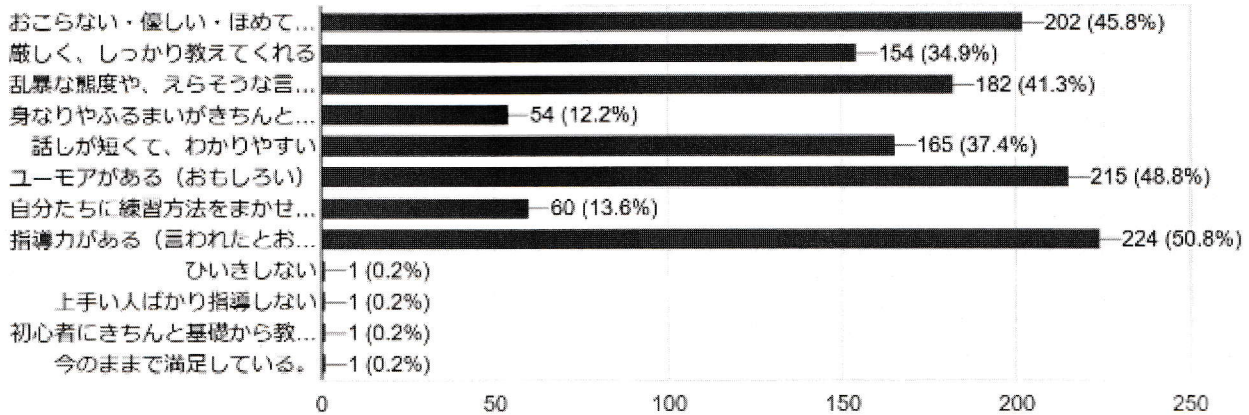
③ 「バレーボール活動で楽しいことは何ですか」の問いについては、「友達といっしょに活動する(206)」がトップとなったが、試合(大会)や練習、試合に勝つといった実際のプレーに起因するものが、568件(43%)と約4割以上を占めている。

勝つことだけに執着する勝利至上主義的な指導は、肯定されない時代だが、スポーツだからこそ得られる重要な要素が勝敗の中にはある。

普通に考えれば、やらされている感の中に楽しさは見えてはこないもので、自らがすすんで求め、努力して得た結果を「楽しい」と感じているのではないだろうか。

こんな指導者に教えてほしい。と思うことは何ですか？（当てはまるもの3つ）

441件の回答



4 こんな指導者に教えてほしい。と思うことは何ですかの問いについては、「指導力がある（言われたとおりにやるとうまく出来るようになる）（224）」がトップに。次いで「ユーモアがある（おもしろい）（215）」、「おこらない・優しい・ほめてくれる（202）」という結果となった。「話しが短くて、わかりやすい（165）」の回答についても、最多回答となった「指導力」に含まれている部分であると言える。

一方で、「厳しく、しっかり教えてくれる（154）」という意見も多くある。これは単に優しいだけではなく、メリハリのある指導を求めている結果ではないだろうか。当然のことながら、厳しい！イコール「怒る」ではなく、厳しい目（やるときはやる・安全を確保する・俯瞰的に見る）がある。すなわち指導力（魅力）が求められているということを物語っている。

【総括】

今回のアンケート結果から、子供たちがバレーボールを楽しみ、友達と大好きなバレーボールを続けていきたいという思いが伝わるのと同時に、指導力（厳しさの中に優しさを兼ね備えた）があり、同じ目線（差別なく）で接してくれる指導者を求めていることを感じた。

勝つことに執着し、理不尽な要求（ハラスメント）や、説得力に欠ける（根拠なき）指導は決して長続きはしないし、そんな指導者は、もはや必要とされていないということではないだろうか。

バレーボールが大好きだという子供たちの声（夢）を、より大きく育てることが、指導者として最も重要な責務であり、指導に携わる一人一人が真摯に向き合うことで、子供たちの声に応えることに繋がると確信している。

全ては、「ど真ん中に子どもがいる」主役は子どもたちだから・・・。

(4) モデル型からコーチング型へ

コーチングとは、相手の話に耳を傾け、観察や質問、ときに提案などをして、相手から内面にある答えを引き出す手法のことです。これによって、

- ① 自分自身で答えを導き出す能力（思考力・判断力）
- ② 主体的、自主的に物事に取り組んだり考えたりする姿勢（自主性）
- ③ 新しい価値観や新しい答えにたどりつこうとする前向きな気持ち（学習意欲）

を身につけることができます。

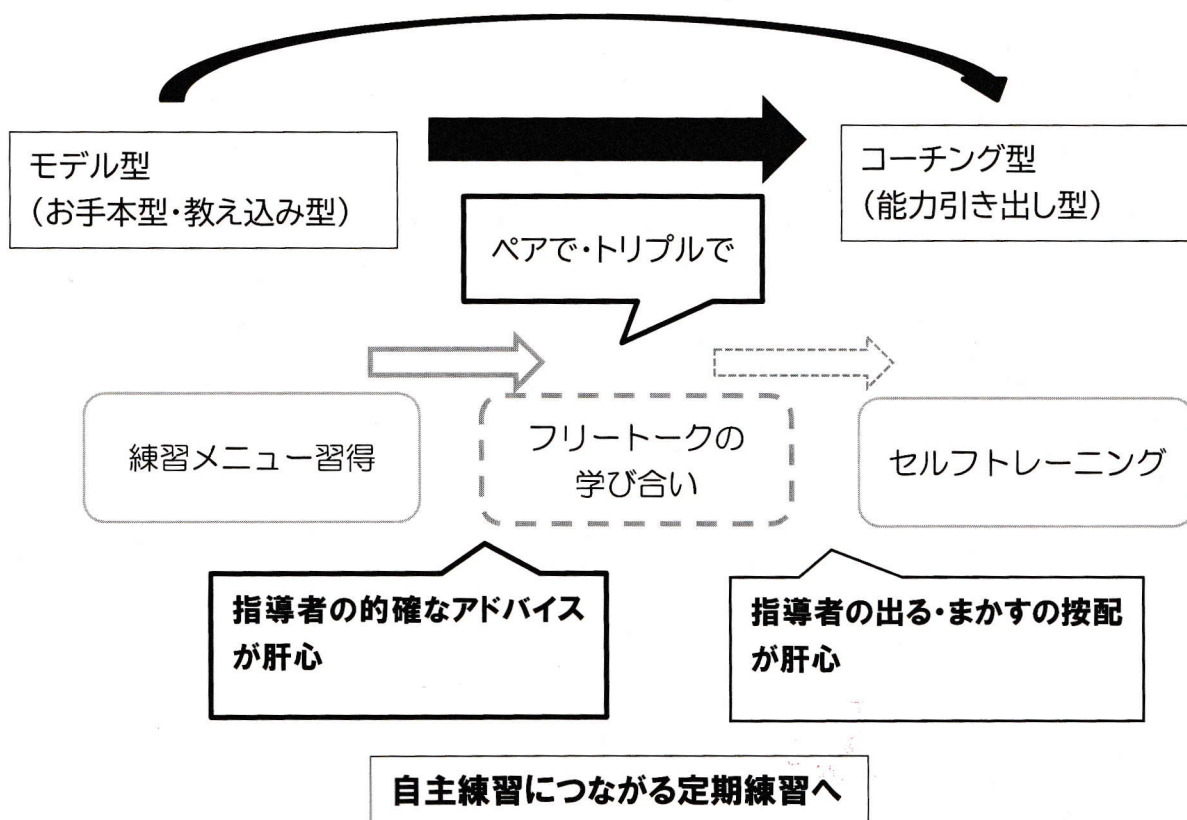
指導者の役目の中の「知っていることを伝える」ということが終わったわけではありません。指導者に豊富な知識があり技能に長けていた方が、そうでないよりは、指導する地力が備わっていると言えます。しかし、ネット環境が整った今、知識は無尽蔵に、すぐにディスプレイから手に入ります。また、技能の習得のヒントになる動画も簡単に見られる時代です。

そこで、これからの指導者には、それをどうわかりやすく目の前の選手に伝えるのかというコミュニケーション力が、指導力の高い低いを決める大きなかぎになるでしょう。

そして、もう一つの指導者に欠かせない力、これが、上記のコーチング力です。

知識・技能 コミュカ コーチング力 この3つが、学習者（大人を含む）の前に立つ、指導者の3大必須能力とも言えます。これは、吉井正人著の「最高のコーチは教えない」の中にも記載されています。

選手主体・全員活躍型チーム作りを通して、私たち指導者自身も、指導の地力向上に努めていきましょう。バレーボールを通しての子どもたちの幸せのために！



13 大会時のベンチマナーについて

★ジュニアバレーでよくみられる威圧的態度が顕著な指導者の行動例

- きちんとベンチに座らず腕組みや足組みをしての指示
- 手をポケットに入れての指導や顎を使っの指示
- 選手に人差し指を向けての指示
- からかいや嫌みを言いながらの欠点の指摘
- 意図的に無視をしながらの球出し
- 罵声・怒声・ミスの追求により、選手に威圧感を与える
- 長時間のにらみつけや説話
- ミスプレーへのオーバーアクション
- 自チームの試合を無視して選手に指導を行わない
- 不公平を感じる選手への対応
- 服や手からの強いたばこの匂い
- 保護者への過剰な要求（整列・給仕）等

指導者が勝負の場面で横柄な態度を取り、それが強いチームの指導者には必要だという感覚を持つことは、新しい時代の指導者には相応しくないと言っても良いでしょう。

なぜなら、横柄な態度は相手に不快感を与えるからです。

このような指導は、バレーボール競技自体に良くない印象をつくることとなります。

大会時の応援団のマナーについて

★気になる応援団の行動例

- ジャッジに対する不満・批判
- 施設を利用した応援（転落防御用の柵をメガホンで叩く）
- 審判の笛が聞こえない応援
- ミスをした選手に人差し指を向けての指示
- ミスをした選手への怒りや指摘
- 遠くまで聞こえるようなネガティブ発言
「もう負けた」「やっても無駄」「帰ろう！帰ろう！」「選手代えて」など
- 周囲の迷惑になるような座り方・座席の使い方
「必要数以上の座席の占拠」「前席に足をかける」など
- 応援の場に相応しくない周囲の注目を得る行為
「上半身はだか」「ダンス」「不可解なかぶりもの」など

大会パンフレットには、応援の仕方やマナーについて以下のような記載が見られます。

試合の妨げになるような過度な応援は、お控えください。

また、大音量になったりする楽器等の使用はお控えください。

あからさまな審判への不服の表出や相手チームへの罵声等は、厳に慎んでください。

応援も過激になり、周囲に嫌悪感を抱かせるようになれば、それはもう応援ではありません。プロ野球球団も、HPに、以下のようなメッセージを掲載しています。

【重要】応援に関するお願い R5シーズンから球場で球団歌、ヒッティングマーチを歌うことや、選手に声援を送るなどの声出し応援が可能になっておりますが、観戦されるファンの皆様におかれましては、「選手を誹謗中傷するようなヤジ」や「侮辱的な替え歌」は絶対にお止めいただきますようお願いいたします。 皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(H 球団)

ジュニアバレーボールの場合は、保護者が応援団の中心です。我が子だけを見るのではなく、チームの応援団としてポジティブにグッドマナーで声援を送ってください。

※ベンチスタッフへの警告カード 例

- 公式練習中のベンチスタッフへの暴言・暴力
- 審判の判定に影響を与える声出しやリアクション
- ラインジャッジ（選手）に対して、判定への不満・批判を言う
- ミスをした選手への指導までにはならない暴言
- 得点が入るたびに監督が立ち上がり、相手チームに向かってガッツポーズ
- 得点が入るたびに、ベンチスタッフがサイドライン近くまで出て喜び、またその繰り返し

試合は、練習の成果を出す場面であると同時に勝負が決まる場面でもあります。スタッフは選手がプレーできる環境を整え、安全に試合を進めていけるよう準備をします。審判はプレーを見極め、競技規則のもと試合進行のコントロールを行い、自身の能力の最大を尽くして勝負の得点に繋がる判定を出します。子どもたちが気持ちよく試合に集中でき、得点を得たり失ったりする駆け引きを楽しむことができるのは、審判だけでなく、大人がそれぞれの立場で子どもたちの頑張りを応援し、最後までやりきる姿を賞賛することができるからだと思います。指導者の適切な指導と励ましや応援団の声援は、どれほど子どもたちを勇気づけているでしょう。相手コートにボールを落とした瞬間の審判の笛と歓声も同じだと思います。自分たちと同じく相手も負けない気持ちでプレーをしていますから、双方が悔しい気持ちと戦いながら、勇気を出して仲間とボールを繋げています。プレーに関する決定は、得点になったかどうか、試合結果を含めて最終になります。この決定を受け入れるのは指導者や応援団に必要なマナーでスポーツマンシップと呼ばれるものです。

小学生がバレーボールをするためには大人の力が必要です。私たちは、子どもたちにとってだれもが信頼できる大人でなくてははいけません。ルールやマナーは大人が示し伝えていくことが大切です。小学生バレーボールにおけるフェアプレーは、私たち大人から始めていきましょう。

審判委員長 石井雅子